第9回公判をめぐって

大災害裁判に、原告団員の感想

広がる輪が心強く——

胸が痛んだ・山野の遺族の姿

CO患者家族　清水栄子

三池大災害裁判も、九回もの公判が進む中で、私は初めて法廷の中へ入る事ができた。

しかも原告席に座るなどという事は、思っても見なかった。

傍聴席には宮島さん老夫婦の姿もあった。私は、席をかわった方がよいのではないか、とふと思った。

裁判長が入廷すると、私たち原告側より第三準備書面を提出。弁護士の先生が、意見を述べられた。

時効の問題について、相手会社側の代理人から意見が出され、会社側としては時効問題をもっと争ってもらいたい様子が伺われた。けれども、「時効の問題については審議を進めてゆく中でもできるから」と、裁判長が決断したことで、私たち原告の主張が通ったのだった。

会社は、「長い間、協定も結んできているので……」と、遺族やCO患者に対しできるだけの補償はしてきたから、この裁判を「時効で片づけてしまおう」、と思っている様である。だけど、私たちの十二年間の苦しみが、そんなことで簡単に片づけられるものではない。

次は同じく原告団から提出した証拠書類について、原告代理人から説明された。

原告の方は証拠書類も出揃ってゆくのに、会社側では「まだ一生懸命に集めている」といった具合いに全く誠意がなく、明らかに裁判をひきのばそうとかかってきており、むしょうに腹立たしかった。

私たちの代理人より「早く証人調べに入ってもらいたい」と要求が出ると、裁判長より「あと一回弁論をやり、十二回公判から証人調べに入る」事が約束された。

公判終了後、地裁の裏庭において報告集会がもたれ、これには山野災害遺族・太洋デパート火災遺族・福岡労災職業病被災者連絡会会長・CO守る会会員などの人々も参加、それぞれはげましをいただいた。

なかでも、強く胸をうたれたのは、山野の遺族の姿だった。

つい六月三十日、刑事責任追及裁判で、「会社側有罪」の判決が出て、会社側が完全に敗北したばかり。この判決を契機に、山野の遺族は立ちあがって、三池の私たち原告と手をつなぎ、民事訴訟へと発展してゆくことになると思われる。

思い起こせば、事故当時会社側の圧力で遺族会の結成をはばまれて十年間、遺族はちりぢりにされまた、組合もなくなった。

そして今団結して立ちあがろうとなさっている痛々しい姿を見ると、なんとかこの人たちの手足になってあげなければ、と私は思った。裁判に成功していただかなければならない。

私たちの裁判も、連帯の輪が段々と広がってゆくのが心強く、それだけ私たち原告はますますしっかりしなければ……と覚悟しながら、帰途についた。

谷端書記次長から、われわれ大災害裁判原告団の準備書面についての報告があった。

私たちは改めて、この裁判のもつ意味の重大さをかみしめ共に裁判を勝利に導くために手をとり合って進むことを誓い合った。

七月十八日　万田生

会社が裁判をひき延ばすなら

万田作業所　佐藤勉

三池大災害裁判第九回公判が福岡地裁で行われ、私たちは原告の一人としてこの公判に参加した。

特記したいことは、山野鉱（昭和四十年六月一日ガス爆発を起こし、死者二百三十七人、負傷者二十九人を出す）の遺族が遠路かけつけ、また太洋デパート火災遺族の方々をはじめ、各種団体が共に裁判を勝利に終らすために、支援激励にかけつけてくださったことです。

この一例から見ても、この裁判は私たちだけのものではないと思います。幾百、幾千の労災・公害・職業病被災者の方々が常に見守っていることを、切実に感じました。

私のメモ帳から

新港作業所　池畑重富

裁判の進行を、会社側が遅らせようとするのなら、私たちは手を取り合って、われわれの敵三井鉱山があの大災害を起こしながら満足な補償もせず、今日まで打ち過ごしてきたその罪状の数々を、今こそこの裁判で明らかにすべきである。会社側は、まだ原因論で争うべきだというが、原因論はもはやそれぞれの学者がいい尽している。

なぜ爆発を起こしたのか。少くともその要素となる数々の実例からも、会社側に非あり、と私は信ずる。

常識でさえ解決できていたはずの事を、なぜこの法廷でまで長々と争う必要があるか。犠牲者への補償も涙金で済ましし、遺族やCO患者への補償も行わない三井鉱山の道義的責任を、私はこの裁判で追及する次第である。

裁判始まりました

頑張ってまいります

山形の大場みき子さんから——便り

うっとうしい毎日が続いておりますが、お元気でしょうか。

去る七月六日で、私は右半身マヒになってからまる三年になります。

その日、浦和の仲間（荒畑様。今は東京の労働大学に勤めております）と山形の仲間（中川様）が、山形県村山市で会議があったので「真室川まで足を伸ばした」といって来て下さいました。

いろいろ私の事を話しましたが、七月十八～二十日まで、全国まなぶ読者大会が裏磐梯でありますので、それ以後東京の弁護士と相談することになりました。浦和の仲間から連絡がありましたら、お知らせ致します。

五月十四日から、裁判が始まりました。連絡しないで申しわけありません。五月十二日に連絡がありましたが、私は裁判に出席する必要はありませんでした。書類を検討して、六月十六日、返事を持って父が東京へ行って来ました。

その時父が東京から持って来た心臓カルテの手順（ペニシリンテストをやったか、ベンザリンを服用したか、等々）を読みまたその返事を七月三日手紙に書いて出しました。

東邦大学では、自分の方の都合の良い事ばかり書いて腹が立ちました。

それでは、みなさまによろしくお伝え下さい。

×

これは、大場さんが「大牟田市新港町六番地三川鉱社宅四十四棟」の谷端房子さんへ寄せられた便りです。

すでに大場さんについてはどなたもご存知のように、大学病院での治療の結果、生れもつかぬ半身不随となり、尊い青春をむしり取られた方です。かねてから裁判を起こして治療責任を問う準備をなさっていたところいよいよ公判がはじまったようす。みんなで、大場さんの勝利のため、思い思いで結構ですから、心からはげましてあげようではありませんか。

なお、大場さんのお住まいは「山形県最上郡真室川町大字新町、二二〇の三」です。お自愛をお祈りします。

また原告団の皆さんも、どうか大場さんをはげましてあげてください。かりに大場さんのたたかいを包んでくれる人びとがありましても、私たちに比べれば大変な苦労に違いありません。たすけてゆきましょう。

今度の裁判では東邦大学側で書類を提出し、それに返事をするのだそうです。

また連絡がありしだい手紙を書きます。頑張ります。

原告団消息

遺族

池上タツ子さん　五月二十五日出勤途中交通事故にあい、頭を強打した後が回復せず通院中

前田フサエさん　ツイカンバンヘルニヤで仕事を休み、通院中。

杉森加枝さん　高血圧で仕事を休み療養中。

（以上はアソニット勤務）

西島幸孝さん　肝臓炎のため入院中。

石谷シヅカさん　小倉の市立病院入院中。

（以上は一般の部）

高木薫さん（万田作業所）　六月十八日から曙病院入院。

野田勝さん（労災病院）　五月二十一日三井天領病院へ転院ツイカンバン手術のため永田外科に入院につき、付添いのため仕事を休んでいる。（三池縫製勤務）

CO患者

野田明好さん　子どもさんが三月以来曙病院入院中。

蒲池諫男さん（新港作業所）

永野利男さん（万田作業所）　一月以来曙病院入院中。

藤本次雄さん（坑内復帰）　電車事故のため、昨年十二月二十五日右脚切断。今も療養中。

×　×

活動をさらに強める

CO分会　総会で方針を確立

三池労組のCO患者の分会（三川指導部十一分会。万田作業所と新港作業所の造成職場で働くCO患者が結集）は、七月二十二日分会総会を開き前年度の活動を反省し、あくまで「二度と災害をくり返すな」「元の身体にして返せを基本に据え、特に具体的な活動をめざす五項目の活動方針を確立した。

三川指導部は、新年度の活動方針をきめたが、それは次の五項目である。

㈠階級的犯罪である大災害（一一・九、九・二八）の責任を追及する裁判闘争勝利のため、具体的活動を強化する。

㈡CO患者抹殺をはかる三川鉱鉱長室事件（沖克太郎裁判）の不当性をバクロし、高裁で必ず勝利するようさらに闘いを強める。

㈢人命無視の合理化に反対し、炭鉱労働者にふさわしい労働条件の確立。坑外の低賃金打破のため坑外共闘などの活動を強める。

㈣、快適な職場環境づくりと、病状回復に役立つ作業形態を確立するため、職場からの抵抗を強める。

㈤公害（産業災害）、職業病根絶のため、被災者との連帯、共闘を強め、命と権利を守る全国のなかまとの交流を深める。

こんど決定した活動方針はその前文で、特に次のようにさらに団結を強めるよう呼びかけている。

「私たちは、命を奪われていったなかまがものを言えない以上、生き残った者に課された責任はさらに大きくなっています。

上村裁判地裁判決や三池労組の行動方針にもあるように、闘いをとりまく情勢は有利に展開しています。

私たちは、このような有利な情勢を正しくつかみ、闘いの確信とするとともに、会社側のみにくい巻きかえしをハネ返すために、さらに固結して闘いを強めましょう。」

欠勤届

大裁判公判参加のため、欠勤届を出しにゆく。何と書くか。裁判傍聴のため、は第三者的。「裁判参加のため」、と自分にいい聞かせて書いた。

三井鉱山との闘いには、まず自分の態度をきびしくもたなければ……。

法廷の外で

公判も法廷の中に入れず、廊下に座ったまま。黙っていると、管理者が椅子を三つ持って来てくれた。労働者の力か。

全体集会で

山野遺族、太洋デパート火災遺族、福岡公害職業病被災者連絡会議、CO守る会など代表挨拶。

各代表の挨拶に被災者として、人間として強く生きる決意を見た。

資本主義そのものへの闘いへ、この裁判闘争を通じ政治的・階級的結合を強めること。全労働者の闘いへ広がれば勝利する。

総括会議に思う

甲斐田さんが、時効の問題で質問したことはすばらしかった。わからんところは「わからん」、と裸の自分を見つめることはすばらしい。

もっと、一般労働者と話し合う交流を、と思う。産業の中で、職業病などを葬られている労働者の目を、資本の方に向けさせる責任がわれわれにあるのではないか。